

# 接続料の算定等に関する研究会（第85回） モバイル接続料の検証に関するヒアリング資料

---

※ 赤枠は構成員限り

KDDI株式会社  
2024/5/20

MVNOが利用しない設備は接続料対象から除外して  
**4G・5G(NSA方式)のみのデータ接続料を算定**



**VoNR(Voice over New Radio)による音声提供開始までの期間の設備も含め、  
音声相互接続事業者が利用しない設備は接続料の対象から除外して算定**

# (参考) 4G・5G(NSA方式)のみの接続料原価・利潤、需要の予測値について 3

データ伝送交換機能（回線容量単位）接続料（4G・5G(NSA方式)のみ）の  
原価と利潤の合計、需要における**予測値の推移は以下のとおり**

# 4G・5G(NSA方式)と5G(SA方式)を一体とした接続料算定について

「4G・5G(NSA方式)のみの接続料算定」  
「4G・5G(NSA方式)と5G(SA方式)を一体とした接続料算定」  
**いずれも一定の合理性がある**と考える

ただし、一体接続料の試算にあたっては**十分な検討期間が必要**（例えば、3ヶ月程度）

## 4G・5G(NSA方式)と5G(SA方式)を一体とした接続料算定

- ✓ **基地局設備は5G(SA方式)と一体的に運用されること**  
(但し、コア設備は5G(SA方式)と一体的に運用されていない)
- ✓ 5G(SA方式)サービスは、まずは、4G・5G(NSA)方式サービスを発展させた「大容量・超高速」から開始されているため、**当面は同質のサービスと考えられること**

## 4G・5G(NSA方式)のみの接続料算定

- ✓ **MVNOが利用しない5G(SA方式)の設備は除外して算定していること**



いずれの算定方法にも一定の合理性がある

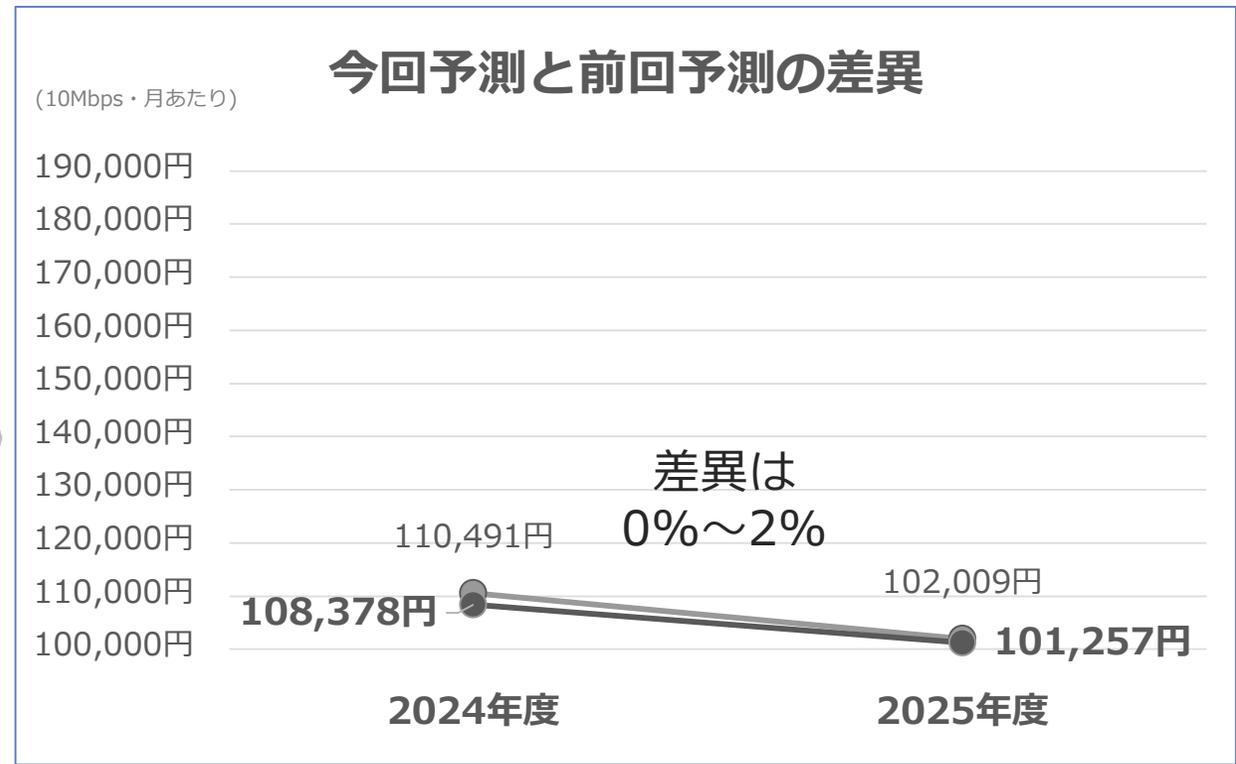
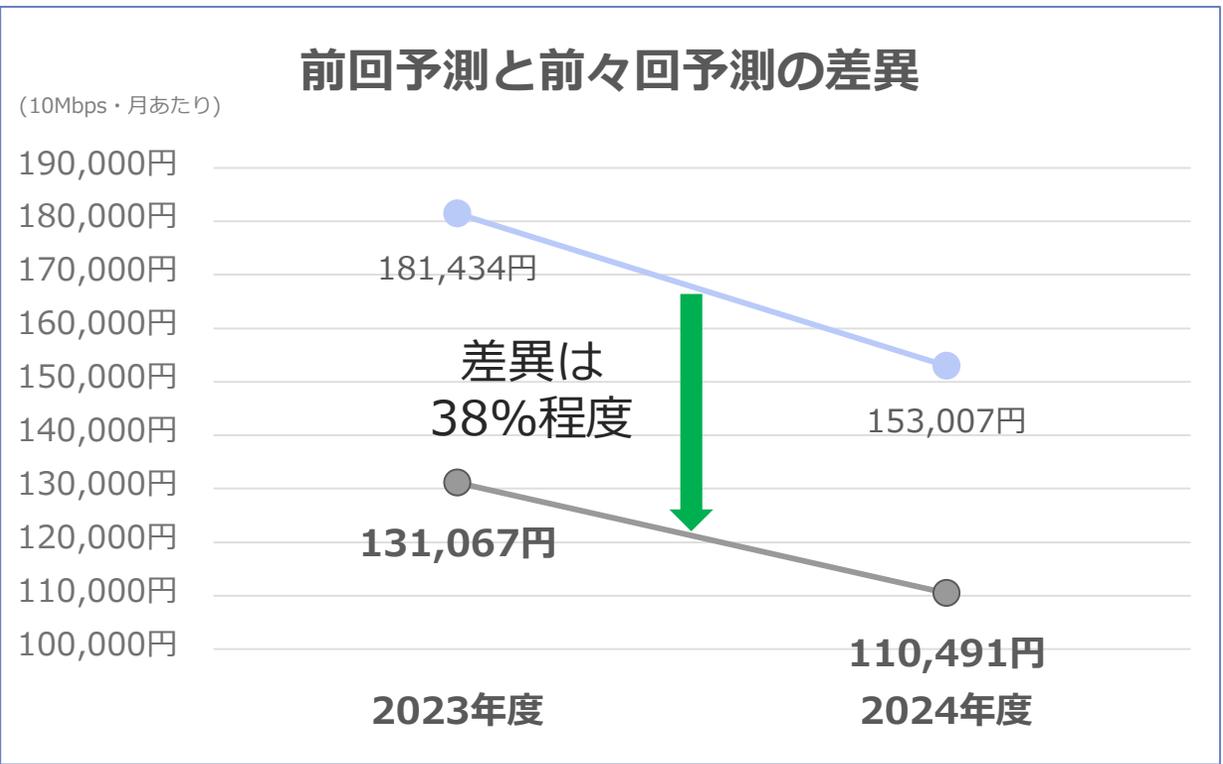
# (参考) 4G・5G(NSA方式)と5G(SA方式)を一体とした接続料算定について

(参考) モバイル市場の競争環境に関する研究会 最終報告書 (2020年3月) より一部抜粋

5G導入当初は、4Gのコアネットワークにより4Gの基地局と5Gの基地局が連携して動作するNSA構成であり、5Gサービスと4Gサービスが一体的に運用されること、また、5Gサービスがまずは4Gサービスを発展させた「大容量・超高速」から開始されるところ、両者は当面同質のサービスと見ることができるところを踏まえると、4Gに係る接続料と5Gに係る接続料を一体として設定する方法を採用することには一定の合理性があるものと考えられる。

# 予測接続料の差異について（予測値・予測値）

予測接続料の乖離率については前年度届出値との乖離率から**大きく低減**

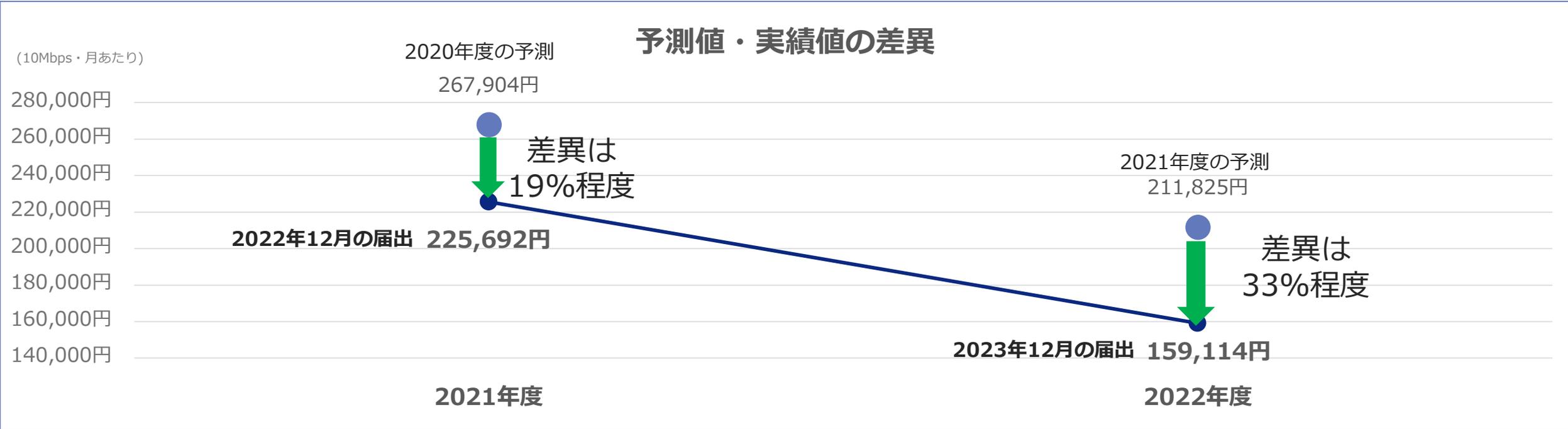


# 予測接続料の差異について（予測値・実績値）

**精算接続料は乖離率が拡大**（需要予測の乖離が主な要因） **したが**  
**今後の精算接続料について乖離率が改善する見込み**

（予測接続料の算定においては、最新の実績需要を元に算定・届出を実施しているため）

**今後も予測値の更なる精緻化に努めていく考え**



## MVNOからの問い合わせに対して、情報開示告示に基づき、以下の情報開示を実施

- 「①原価・利潤の合計における原価の比率」、「②原価・利潤・需要の対前年度比」、
- 「③精算接続料・予測接続料における原価・利潤・需要の比率」、
- 「④予測に用いた算定方法」、「⑤予測値と予測値の差異が発生した要因」

**今後もご要望を踏まえて情報開示に努めていく考え**



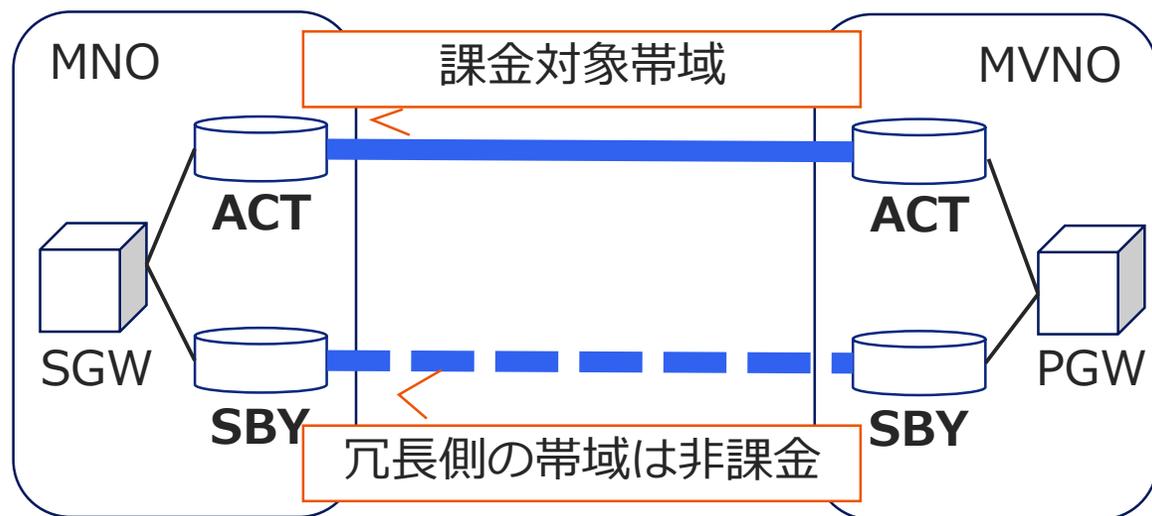
# MVNOが冗長を確保する場合の取扱いについて

拠点間の回線の二重化による冗長構成の場合は、冗長側の帯域は非課金

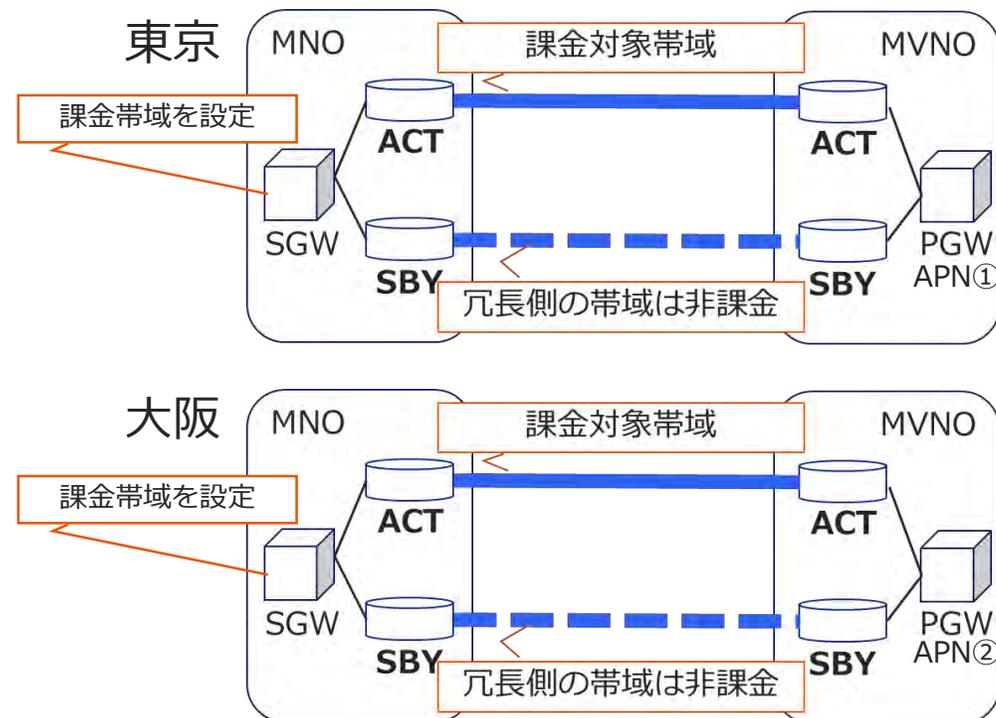
地理的に異なる複数の拠点で接続し、平時の需要を分散している場合において、有事の際に特定拠点の需要を他拠点に寄せて救済するための帯域管理・制御は未実現

今後、MVNOから具体的なご要望があれば協議に応じる考え

## 回線冗長 (基本的なL2接続構成MVNO)



## 回線冗長 + 需要の地域分散 (昨年のMVNO委員会の指摘)



---

# 各論点に関する回答

# 各論点に関する回答（1 / 5）

論点	回答
<p>接続料の推移</p> <p>まずは、現在のデータ接続料及び音声接続料の算定における5G（SA方式）に係る費用及び需要の扱いについて、MNOから説明を求めることが適当ではないか。</p> <p>4G・5G(NSA方式)及び5G(SA方式)を一体として算定する場合と、4G・5G(NSA方式)のみの接続料を算定する場合のそれぞれの推移の見込みについて、MNOに試算を求め、これを検証することについてどう考えるか。</p>	<p>スライド1、スライド2に記載のとおりです。</p> <p>4G・5G(NSA方式)及び5G(SA方式)を一体として算定する方法については、試算可能であると考えておりますが、簡易的な算定であっても、算定方法の検討・精査等が必要であるため、十分な検討期間（例えば、3ヶ月程度）が必要であると考えます。</p>
<p>予測値の算定方法</p> <p>2024年度届出からは、費用配賦見直し後の2023年度会計を基礎とした算定が行われるところ、今後の「設備管理運営費」「正味固定資産価額」の予測値の算定に当たっては、費用配賦見直しに対応した予測となるよう、必要に応じて、算定方法を見直すことが適当ではないか。</p>	<p>次回の2024年度届出においては、費用配賦見直し後の2023年度会計を基礎とした算定を行う必要があり、弊社としては、見直し後の省令・ガイドラインに基づき、接続料の算定対応を行っていく所存です。</p>

# 各論点に関する回答（2 / 5）

論点	回答
<p>予測値の算定方法（続き）</p> <p>特に、「予測値と実績値の差異」が発生しているMNOにおいては、パラメータ設定の考え方を含め、予測値の算定方法について改めて検討することが必要ではないか。</p> <p>「予測値と実績値の差異」及び「予測値と予測値の差異」に関するMVNOへの情報開示については、今後も積極的な情報開示が必要であり、引き続きMNOにより情報開示状況を確認することが適当ではないか。</p>	<p>「予測値と実績値の差異」については、2年前の需要の予測と実績の差異が拡大したことが主要因であるが、最新の予測接続料の届出に際しては過去の予測の乖離は織り込んで需要予測を行っているため、次回の精算接続料の届出の際に「予測値と実績値の差異」が縮小傾向になり予測値の算定が精緻化したのかどうかを確認した上で、必要に応じて予測値の算定方法の見直し要否を検討するのが良いと考えます。</p> <p>接続料算定等に関してMVNOから開示要望をいただいている事項については開示済です。 未開示の情報についても情報開示の要望があれば引き続き情報開示に努めていく考えです。</p>
<p>原価</p> <p>今回届出のあった接続料は、2022年度接続会計における費用の額を基礎として算定しており、費用配賦見直しは未適用であることから、ステップ1の音声伝送役務/データ伝送役務間の費用配賦に関しては、費用配賦見直しが適用される次回届出の際に、改めて検証することが適当ではないか。</p>	<p>次回の2024年度届出においては、費用配賦見直し後の2023年度会計を基礎とした算定を行う必要があり、弊社としては、見直し後の省令・ガイドラインに基づき、接続料の算定対応を行っていく所存です。</p>

# 各論点に関する回答（3 / 5）

論点		回答
原価 (続き)	ステップ2・3については、引き続き毎年度の届出において各社の考え方及び配賦・抽出の状況を確認し、一貫性が担保されていることを確認することが適切ではないか。	引き続き、左記の内容にて確認していくことが適切と考えます。
利潤	「投資その他資産」及び「貯蔵品」については、引き続き予測の対象とする必要は認められないものの、今後もレートベース全体に占める割合の変化を観測し、一定の割合を超過した場合には予測の対象への追加を検討することが必要ではないか。	レートベースに占める投資その他資産及び貯蔵品の割合は小さく影響は軽微であるため、特に予測は不要と考えます。 なお、一定の割合や一定の割合を超過した場合の取扱いについては、十分な議論が必要と考えます。
	正味固定資産価額比の算出については、費用配賦見直しが適用される次回届出の際に、改めて検証することが適切ではないか。	次回の2024年度届出においては、費用配賦見直し後の2023年度会計を基礎とした算定を行う必要があり、弊社としては、見直し後の省令・ガイドラインに基づき、接続料の算定対応を行っていく所存です。

# 各論点に関する回答（4 / 5）

論点	回答
<p>需要</p> <p>各社の設備運用方針について、MVNOによる冗長設備の利用が可能である旨の記述があることは確認されたが、MVNOからは、MNOとMVNO間での冗長構成についての考え方や、接続料等のMVNOによる費用負担の適正性・公平性について、重点的な検証を行うことが要望されていることを踏まえれば、MVNOが要望する冗長構成（大規模災害時等用に東京・大阪で拠点間冗長を組む）が利用可能なのか等について、MNOからMVNOに対し情報提供することが適切ではないか。</p>	<p>当社が基本的なL2接続構成と考えている拠点間の回線の二重化による冗長構成の場合に冗長側の帯域の非課金としており、その旨もMVNOに対して情報提供を行っています。</p> <p>仮に地理的に異なる複数の拠点で接続し平時の需要を分散している場合で有事の際に特定拠点の需要を他拠点に寄せて救済するための帯域管理・制御は未実現です。</p> <p>今後、MVNOから具体的なご要望があれば協議に応じる考えです。</p>
<p>各社の設備運用方針については、一貫性のある運用が行われているか、恣意的な運用がなされていないかについて、今後も引き続き確認することが適切ではないか。</p>	<p>引き続き左記の内容にて確認していくことが適切と考えます。</p>

# 各論点に関する回答（5 / 5）

論点	回答
<p>需要 (続き)</p> <p>各社の「原価と設備容量の関係」及び「冗長分も含めた設備容量と最繁時トラヒックの関係」について、今後も引き続き確認し、他社に比べて著しく設備容量が過大であると考えられる社が現れた場合については、設備容量の設定方法について確認する等の措置が必要ではないか。</p>	<p>引き続き左記の内容にて確認していくことが適当と考えます。</p>
<p>設備運用方針に追加的に記載すべき事項があるか。</p>	<p>特に意見はありません。</p>

「つなぐチカラ」を進化させ、  
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

# KDDI VISION 2030

